

# 分析美学の諸問題

## Problems of Analytic Aesthetics

- ① 美学(芸術学)の目的
- ② 芸術の定義
- ③ 作品と解釈
- ④ 美の定義
- ⑤ 美の論理学?
- ⑥ 美と意識
- ⑦ 美的と倫理的
- ⑧ 対象化
- ⑨ 情報美学
- ⑩ ジャンル
- ⑪ 進化美学
- ⑫ メタ芸術
- ⑬ 虚構
- ⑭ 観測選択効果(1)
- ⑮ 観測選択効果(2)

# 第2章 芸術の定義

- 芸術と非芸術の「線引き問題」demarcation problem
- 自然種か名目種か
- 進化的アプローチか文化的アプローチか nature or nurture debate
- 一元論と多元論 (cf. 単数芸術と複数芸術、芸術的芸術と大衆芸術、……)
- 普遍主義と相対主義
- 芸術の定義の分類軸
  - 〔本質主義、選言主義、規約主義〕
  - 〔内在主義、外在主義(関係主義)〕
  - 〔形式主義、現象主義、機能主義(道具主義)、制度主義、歴史主義〕
  - 〔(芸術の定義に価値を持ち込むかどうかで)規範的定義と記述的定義〕
- 折衷主義
- 機能主義を内在主義と見るか外在主義と見るかは、「機能(美的経験の誘発)」の内容を必然的(内在的)と見るか偶然的(关系的)と見るかによる
- 機能主義は美的価値の誘発機能を採用する限りでは規範的定義であり、制度主義は制度の定義に規範を持ち込まない限りでは記述的定義である
- 価値のない芸術はありうるか
- 芸術的価値と倫理的価値の独立性、依存性

# 進化的アプローチを支持する論証

## 論証A

- ① 芸術の才能は遺伝する
  - ② 文化的に習得された能力は、遺伝しない
- ∴ ③ 芸術の才能は、文化的に習得された能力ではない

## 論証B

- ① どの文化圏にも芸術に相当する営みがある
  - ② 他の生物にも芸術的な営みがある
  - ③ 特定の遺伝的な要因なしで文化圏や種を越えた共通の営みがみられる確率は低い
- ∴ ④ 芸術は人間の本能的な産物である(自然種である。定義的特徴があるとすれば、発見される)

①→ 遺伝ではなく、共通の環境による相関関係ではないか

②→ 文化的産物の遺伝的伝達はあるのではないか(cf. ミーム) ←延長された表現型 extended phenotype

③ 遺伝するのは、芸術の潜在的才能であって、顕在的行動ではない。顕在化には文化的条件付けが必要(①と③の「才能」の多義性)

①→ 「芸術」という括りは、近代西欧文明が世界制覇した後の後付け的類推ではないか(遠近法、楽譜、美術館、独創性尊重)

②→ 動物には芸術創作の意識はないのではないか・意識は芸術の本質ではないか

③→ 「収斂convergent evolution」の例は多い

④ 定義的特徴が、文化的環境によって変容している可能性がある

# 文化的アプローチを支持する論証

## 論証C

① 文化圏によって芸術的営みの内容が異なる

② 他の生物には洗練された芸術的営みはない

③ 遺伝的な本能だけで人間特有の多様な営みが発生する確率は低い

∴ ④ 芸術は文化の人為的な産物である（名目種である。定義的特徴があるとすれば、規約される）

①→ 文化内の相違より文化間の相違の方が本当に大きいのか

②→ 人間の赤ん坊にも美を見分ける能力はある

③→ 「だけで」という強い条件は不要である

④ 文化も自然現象のうちである（とくに個的営みでなく統計的現象の場合は） 数学や法律のように明示化されない規約の場合、自然科学的探究によって「発見」しなければならない

## 論証D

① 芸術作品の解釈は、ジャンルを知らないと正しく行なえない

② 芸術作品の解釈は、芸術という営みの本質に関わる

③ ジャンルの知識のためには文化的教育が必要である

∴ ④ 芸術の本質には文化的教育が必要である

①→ たいていの場合、作品を観賞してジャンルを知るのではないのか

②→ 芸術の成立には、解釈以前の「観賞」で十分ではないか

③→ 上位ジャンルの識別に教育は不要

④→ 芸術の洗練された領域には文化的変異が関わることを示すだけである

# 進化的・文化的アプローチを支持する論証

## 論証E

- ① どの文化圏の芸術的営みも、人間性の本質(生活、感情)と不可分である。
- ② 人間性の本質は、生物学的進化の産物である。
- ∴ ③ 芸術は、生物学的進化の産物である

## 論証F

- ① 芸術には貨幣経済制度が必要である
- ② 人間の本能は、貨幣経済制度ができる以前に形成された
- ∴ ③ 芸術は本能の産物ではない(芸術は文化の産物である、政治的道具である等)

①→ 不可分なのは芸術の基底的枠組みだけで、文化的な変異こそが芸術の核心ではないか 近代西欧の「芸術」特有の性質は、人間性の本質と結びついているとは限らないのではないか(人間性の本質として「好奇心」をとったとき、通常の意味での科学、哲学が西欧にしか生まれなかったことを考えよ)

②→ 人間性は、文化によって作られた性質の方ではないか

③ たとえ生物進化の産物であっても、人間の複合的な営みである以上、主として文化論の枠組みで研究すべきである

①→ 現物、特に交尾の権利を対価とする芸術も可能ではないか(孔雀やウグイスの例)

②→ 「文化的環境に条件づけられない本能」に限られる

③→ 本能の産物でないのは、芸術の具体的形態であって、芸術の潜在的衝動そのものには文化的条件付けは必要ない

(①と③の「芸術」の多義性)

# 芸術の定義可能性を否定する論証

## 論証G

① 芸術の定義的特徴は、芸術作品の必要十分条件で与えられる

② 芸術作品の必要十分条件は、すべての芸術作品が持つ性質である

③ すべての芸術作品が持つような性質はない(どの性質についても、それを持たない「芸術作品」がある・・・open concept)

∴ ④ 芸術は定義できない ← 芸術に定義的特徴はない

## 論証H 機能主義Functionalism批判

① 美的経験をもたらすために知覚的性質が提示され、その知覚的性質によって美的経験を実際にもたらす人工物が芸術である

② 美的経験をもたらさない芸術がある

∴ ③ 芸術でない芸術がある(矛盾)

①→ 「芸術」の基本単位は作品であるというのは自明か? 分割の誤謬? → ①④の「芸術」を「芸術作品」に変えることで対応

②→ 必要十分条件は必要条件ゆえOK

③→ 制度的性質 メタ性質(二階の性質) 創造性と定義不可能性の混同はないか

④→ 定義的特徴がなくても定義ができるかもしれない(文脈定義、直示定義、再帰的定義、説得定義……)

①→ 意図だけで十分かもしれない

非知覚的な外的性質による美的経験であっても芸術にとって十分である

②→ そういうものは芸術でない

どんなものも見方によっては美的経験をもたらさうる

③→ 第二の「芸術」は記述語であり、第一の「芸術」は規範的尊称語である(全く切れないハサミもハサミである/そんなのハサミじゃない)

# 芸術の定義可能性を否定する論証

## 論証I 機能主義批判

- ① 美的経験をもたらすために知覚的性質が提示され、その知覚的性質によって美的経験を実際にもたらす人工物が芸術である
- ② 機能で定義される事物は、機能を持つかどうかによって善し悪しが評価される
- ③ 機能を持たない「悪い芸術」は芸術ではない
- ∴ ④ 芸術に「悪い芸術」は存在しない  
(批評的実践との矛盾)

## 論証J 制度主義Institutionalism批判

- ① 芸術界 artworld に提示された人工物が芸術である (循環定義)
- ② いかに価値のないものであれ芸術界に提示されうる
- ∴ ③ 芸術が尊重されている理由(価値を認められる根拠)は正当化できない

- ① → 意図だけで十分かもしれない  
非知覚的な外的性質による美的経験であっても芸術にとって十分である
- ② → 定義的特徴以外での評価が重要である場合がある(「この毒々しい色の自転車は目障りだ」)
- ③ → {機能を持つ／持たない}の二分法の詭弁である 芸術の中では機能が低くても、非芸術一般よりは機能が高いものを「悪い芸術」と認められるはず
- ④ → 機能を持たせる意図は認められても、機能を持たない産物は「悪い芸術」と言える
- ① → 一見循環にみえる定義も、文脈定義として役立つ (cf. 数の定義)
- ② → 新しい価値が生み出されるには、多くの無価値なものも混ざること不可避である  
あるいは、芸術界に提示されることで価値が創出される(機能主義の反転)
- ③ → おおむね価値あるものが生み出されている現状に矛盾しなければ十分である  
定義が価値を保証する必要はない  
価値中立性は、制度主義の美点である

# 芸術の定義可能性を否定する論証

## 論証K 制度主義批判

- ① 芸術と認められたものが芸術である  
(循環定義)
- ② いかなるものも芸術と認められうる  
(資格・手続きの限定がない)
- ③ いかなるものにも認められうる概念は、無意味である

∴ ④ 芸術という概念は、無意味である

## 論証L 歴史主義Historical definition批判

- ① 芸術とは、前時代の芸術から受け継いだ地位である(同時代または前時代に芸術が見なされたのと同じ見なされ方をすることを作者が意図した対象である)
  - ② 最初の芸術には、前時代の芸術がない
  - ③ 最初の芸術は、芸術ではない
- ∴ ④ 芸術でない芸術がある(矛盾)

①→ 一見循環にみえる定義も、文脈定義として役立つ (cf. 数の定義)

「認める」とは何か 制度的な認知には理論の裏付けがなければならない

②→ 実際には芸術と認められえないものがある (否認の根拠を探ると機能主義へ?)

③→ 「存在」はどうか。時点を限ると必ず芸術と非芸術の区別がある (cf. 整数の「後者」)

④→ 制度主義は芸術を無意味化するとしても、芸術観としては成立しうる かりに芸術概念が無意味(無内容)でも、個々の芸術作品が無意味になるわけではない

①→ 新しいartworld systemの出現によるartworldの進化

②→ 最初の芸術は存在したのか (cf. 正の有理数) 芸術度の連続的な進化(適応的な美的性質からのスペクトル → 進化美学)

原-芸術からの受け継ぎもありえたのでは

③→ 例外を認めることは理論として失格ではない → 選言的定義へ

歴史上の芸術を定義できれば十分

# 芸術の定義可能性を否定する論証

## 論証M 歴史主義批判

① 芸術とは、前時代の芸術から受け継いだ地位である(同時代または前時代に芸術が見なされたのと同じ見なされ方をすることを作者が意図した対象である)

② 芸術作品の見なされ方にはさまざまなものがあるので、すべての人工物は芸術作品と同じ見なされ方を意図されている

∴ ③ 芸術でないものはない  
(常識との矛盾)

①→ 新しいartworld systemの出現によるartworldの進化

②→ 「見なされ方」をしかるべき見なされ方に限定することができる

↑ 限定しすぎると、革新的な前衛芸術を芸術と認められなくなるが……

③→ 全歴史を通じてであれば、いかなる種類のものも芸術の外延に入ってよい

芸術の見なされ方を制度主義的に特定すれば、そのつど芸術の外延は制限される

## 論証N 房理論Cluster theory批判

① 快樂をもたらす;特別な技術を要する;様式を示す;創造性を示す;批評の対象となる;制作者の個性を表わす;表出的性質を持つ;知的・知覚的能力を試す;想像的経験をもたらす…… のいくつかを持っていることが芸術のしるしである

② …… の部分は閉じているのか、オープンなのか?

## 論証N 選言主義disjunctive definition批判

① 初期の芸術には機能主義、歴史時代の芸術には制度主義と歴史主義があてはまる

② 機能主義は芸術が尊重される根拠を保証し、制度主義は芸術の創造性・革新性を保証し、歴史主義は芸術の統一性を保証する?

## 文献

- Clive Bell *Art* (Capricorn 1914) .....形式主義
- Monroe C. Beardsley *Aesthetics: Problems in the Philosophy of Criticism* (1958; reissued with a postscript, 1981) .....機能主義
- Nick Zangwill *Aesthetic Creation* (Oxford U.P. 2007) .....機能主義
- Arthur Danto “The Artworld” (1964) Joseph Margolis ed. *Philosophy Looks at the Arts: Contemporary Readings in Aesthetics* (Temple U. P. 1987) .....穏健な制度主義
- George Dickie *Art and the Aesthetic: An Institutional Analysis* (Cornell U. P. 1974) .....過激な制度主義
- Jerrold Levinson *Music, Art, and Metaphysics: Essays in Philosophical Aesthetics* (Cornell U.P. 1990) .....歴史主義
- Denis Dutton “A Naturalist Definition of Art” *The Journal of Aesthetics and Art Criticism* 64 (2006) .....房理論
- Stephen Davies *Definitions of Art* (Cornell U. P. 1991) .....各理論の比較